

平成28年6月25日 開講です!!

全4回

各回10名様限定

財産ドック「想族」ゼミナール

相続は他人事と思いませんか？

「相続税を納める人」と「相続がおきる人」は一緒ではありません。

年間、130万人弱の方が亡くなっています。相続税を納める人だけに相続が起きているわけではありません。

預貯金、自宅の土地・建物、借入金、何らかの財産があれば必ず相続問題は起きます。

良い相続を成功させるための秘訣は、何をさておいても「もめないこと」です。

「想族」ゼミナールは「慌てず」「もめずに」「納める」ことができる円満相続を目指します。

第1回	テーマ・講師
6月25日(土) 14:00~16:00 ミューザ川崎4階 第1研修室	『「想族」にするための「相続」の基本』 お互いのことを想う相続にするための第1歩、まずは「相続」の基本を確認。誰が相続人になるのか、相続税の課税対象になるのか等、知っておいていただきたいポイントをお伝えします。 第1部 講師：相続アドバイザー CFP (ファイナンシャルプランナー) 青木 裕子 第2部 講師：相続専門士 家族信託専門士 ファイナンシャルプランナー 加藤 豊
第2回 8月下旬予定	『身近に起きる相続問題。ワイドショーで見る相続あれこれ』 相続税を納めることだけが相続ではありません。ワイドショーで取り上げられた事件を例に相続の場で起こる身近な問題をお伝えします。
第3回 10月下旬予定	『不動産の健康診断。不動産の不健康な状態とは？』 体が健康でないと仕事も生活も出来ません。不動産が健康な状態でないと、分ける事が出来ません。現金に換えることができません。不動産が不健康な状態とはいったいどういう状態なのか、一緒チェックしてみましょう
第4回 12月下旬予定	『遺言だけではない。想いを伝える家族信託』 想いを残すのは「遺言」だけではありません。まだまだ一般的に知られていない「家族信託」を利用して、想いを上手に家族に伝え、財産を上手に分けましょう。

※各回のテーマは講師の都合等で変更になる事があります。予めご了承ください。

受講申込書		申込日	年	月	日
ふりがな		ご年齢 歳	男	女	ご職業
お名前					
e-mail					
ご連絡先	〒	勤務先			ご自宅
	TEL	FAX			
	携帯電話				

お申込みは...

受講ご希望の方は、

電話 044(541)1121

FAX 044(542)2860

ご郵送

メール

info@zaisandoc.jp

にて、お申込みください。

お問い合わせ／運営・事務局／株式会社財産ドック

〒212-0015 川崎市幸区柳町2番地2

電話:044-541-1121 FAX:044-542-2860

URL: http://www.zaisandoc.jp e-mail: info@zaisandoc.jp

会場：ミューザ川崎 4階



川崎駅西口より
徒歩1分

ミューザデッキからミューザ川崎2階に入り中央の大エスカレーターで4階へ。右手に総合受付があり、研修室はその奥です。